

東京都における社会福祉法人の連携による 地域公益活動について『報告書』 〔 説明資料 〕

平成28年3月30日 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 社会貢献事業検討委員会

社会福祉法人の連携による地域公益活動を推進する背景

◆社会福祉制度では対応困難な新たなニーズへの対応が求められている

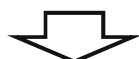
- ひきこもり、孤独死、子どもの貧困、ワーキングプア等、「制度の狭間の課題」や「複合的課題」が増えている。これらは、分野ごとに作られた社会福祉制度では対応することが困難な新たなニーズである。
- 新たな生活困窮者自立支援制度、地域包括ケアシステム、子ども子育て支援新制度には、地域資源の開発やネットワーク化など、地域づくりの視点が含まれている。分野を問わず包括的に相談・支援していくことや地域全体で支えることが重要である。社会福祉法人等、多様な団体が地域住民等と連携して支えるしくみを創り、課題に向き合っていくことが求められている。

◆社会福祉法人制度改革の動きを踏まえた社会福祉法改正

- 社会福祉基礎構造改革により、多様な経営主体が加わる中、社会福祉法人が税制優遇を受けることに関してイコールフットイング論が主張されるようになった。社会保障制度改革国民会議は、「社会福祉法人は非課税扱いされるにふさわしい国家や地域への貢献が求められる」と提唱している。
- 社会福祉法人の在り方について国レベルの検討が進められ、社会福祉法人制度改革を行う社会福祉法改正へとつながった。

◆改正社会福祉法は「地域における公益的な取組を実施する責務」を規定

- 改正社会福祉法は、「地域における公益的な取組を実施する責務」として、「日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と規定している。つまり、社会福祉充実残額の有無に関わらず、すべての社会福祉法人に対して、地域における公益的な取組を実施する責務が位置付けられた。



背景を踏まえた本報告書の提案内容

東京都地域公益活動推進協議会(仮称)の設立を提案

東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動を推進するため、東京都社会福祉協議会内に、新たに「東京都地域公益活動推進協議会(仮称)」を設置し、下記の取組みの実施を提案。

〔推進協議会の取組み〕

■3つの層による活動・事業の推進

①社会福祉法人による取組みの推進

社会福祉法人協議会との連携による普及啓発、各種別協議会における情報提供、普及啓発

②地域(区市町村域)における取組みの推進

ネットワーク立ち上げ支援、地域ネットワークにおける連携活動の推進

③広域(東京都全域)における取組みの推進

中間的就労推進事業「はたらくサポートとうきょう」の実施

■情報発信(見える化)

■3つの層による取組みを推進するための財源づくり

幅広く少額負担する基礎負担金による活動を開始し、法人規模に応じて負担する貢献負担金について28年度に改めて検討予定

東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動

理念

社会福祉法人が地域の関係者と共にネットワークを組み、「制度の狭間の課題」や「複合的課題」等のニーズに対してサービスの創造及び支援を行い、地域で必要とされる役割を果たす。

実施にあたっての基本的考え方

- ① 社会福祉法人の主体的な取組み
- ② 各社会福祉法人、地域の連携、広域の連携の3つの層によるしくみ
- ③ 資源とニーズを一体的に見る視点で新たなサービスや活動を創出
- ④ 地域特性を踏まえたスキームと柔軟な事業構築
- ⑤ 社会福祉法人のネットワークづくりから開始
- ⑥ 社会福祉法人のネットワークを基盤としたプラットフォーム(協議会)づくり
- ⑦ できるところからはじめて最終的に東京全域で実施

3つの層による取組み

1 社会福祉法人による取組み

1. 各社会福祉法人の事業等を通じた地域のニーズ把握
2. 各社会福祉法人独自の取組みの地域公益活動としての位置付けと積極的な情報発信
3. 地域の関係者との連携

2 各地域(区市町村域)における取組み

1. 各地域の実情を踏まえた社会福祉法人のネットワークづくり
2. 「ニーズの発見と気づきのシステム」づくり
3. ニーズを踏まえた支援・事業の創造
4. 地域の取組み状況等を発信し、広域で共有するための取組み

平成27年度の取組み

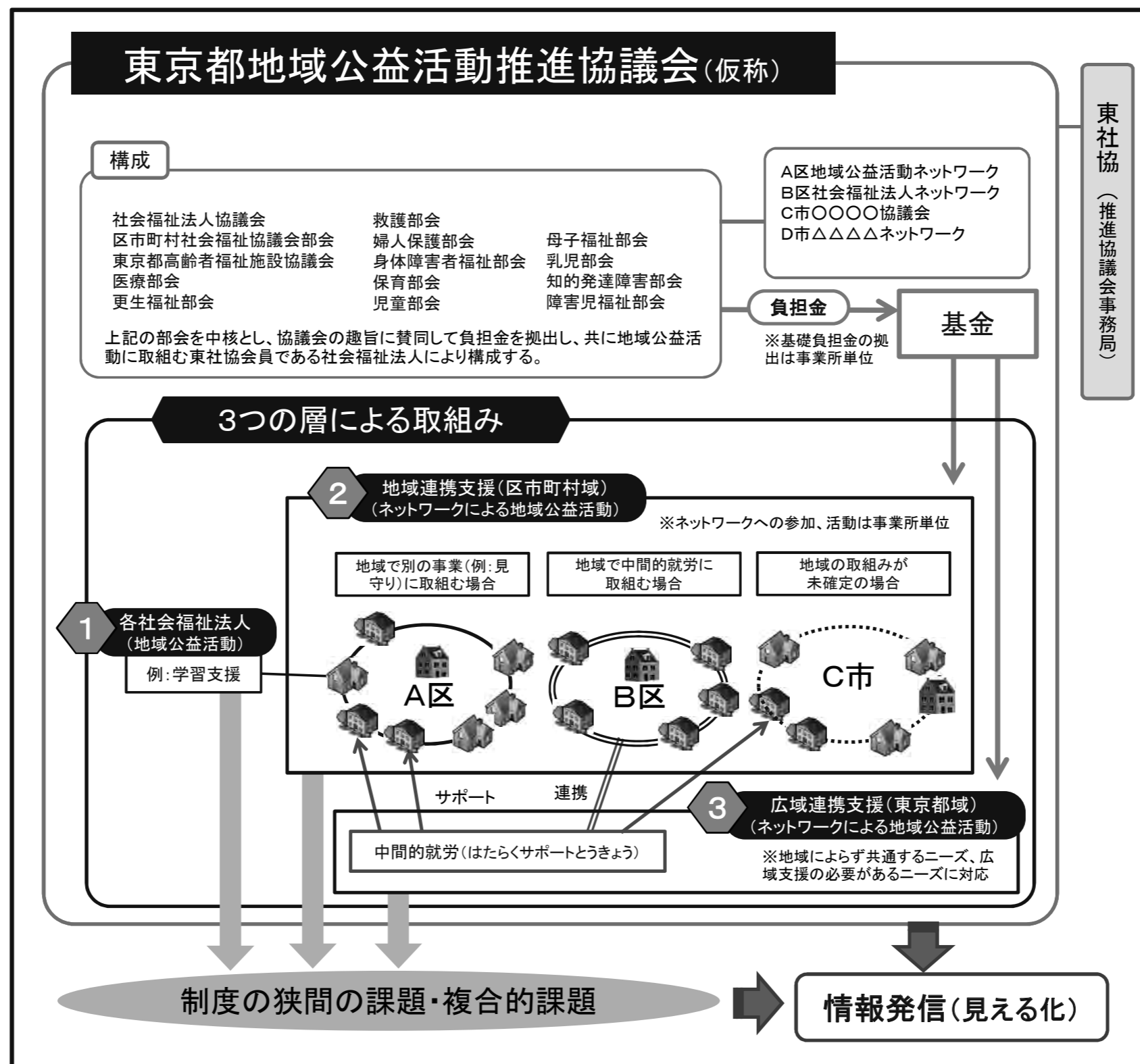
- 実施地区数(H28. 3現在) 25地区(モデル事業 6地区を含む)

成果

- 種別を超えた法人が一堂に会し、顔の見える関係づくり。
- 連絡会等、ネットワーク組織の設立。
- アンケート、情報交換会、研修会の実施を通じて、地域公益活動に関する意識の向上、地域ニーズの共有化。

今後の活動展開における課題

- 既に各法人が取組んでいる活動を活かし、地域の連携による取組みを推進。
- 現場の職員がネットワーク活動に参加するしくみづくり。
- 参加法人が納得できる形での具体的な連携事業・活動の検討、実施。
- ネットワーク化の取組みが予定されていない地域への東社協からの働きかけ等



3 広域(東京都全域)における取組み

1. 各地域の地域公益活動の取組みの推進及び支援
2. 複数の地域における取組みに基づく全体のスキームの検討
3. 財源の検討
4. 社会福祉法人独自の社会貢献事業及び地域の連携事業の積極的な情報発信
5. 東京全域における事業実施の推進

広域連携事業として「はたらくサポートとうきょう(中間的就労推進事業)」を提案

● 「中間的就労」とは、一般就労といわゆる福祉的就労との間に位置する就労形態。

● 「はたらくサポートとうきょう」は、「はたらくたいけれど、はたらくにくいすべての人に対して、その人に合わせたはたらく方を考え、はたらく場を提供し、支え、ともにはたらくことをめざす」を理念とする。

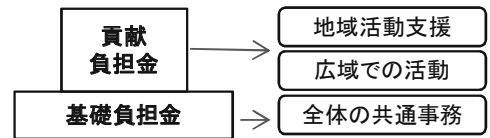
● 社会福祉法人の事業所が「はたらく場」を提供し、はたらくたい人を継続的に支援する相談支援機関等の関係者と共に支援する。

● 東社協では、多くの社会福祉法人の事業所が取り組みやすいように、就労支援担当者の研修、就労希望者と就労訓練事業所のマッチングのための情報提供、連絡調整等、各事業所をサポートするしくみを作り、東京全体で取り組む。

財源・基金に関する基本方針

財源・基金検討小委員会における検討を踏まえ、基本方針を提案。

- 設置主体＝東社協
※ただし、地域の協議体が独自に経費を集めることを妨げるものではない。
- 基金の構造(二層構造)
 - ・施設・事業所単位で幅広く負担する 少額の基礎負担金。
 - ・法人規模に応じて一定の額を社会福祉法人が負担する貢献負担金。



平成28年度の経過措置

- 推進協議会の立ち上げと活動を開始するための費用として「基礎負担金」相当分を募って活動。
- @6,000円×2,900事業所の予算案を提示。

今後の検討課題

- 地域活動支援のあり方、単年度会計のあり方、「負担金」という名称等。
- 各種別ごとの運営費等の使途制限を踏まえ、地域公益活動への支出についての会計上の整理・確認。
- 施設単位での負担における指定管理者施設の考え方。

平成28年度の推進に向けて

東京都地域公益活動推進協議会(仮称)の設立に向けた取組み

- 推進協議会を構成する中核となる部会等の審議を経て、設立をめざす。
- 設立準備委員会を設置し、設立に向けた準備を進める。
- 平成29年度以降の財源は、改正社会福祉法に基づく政省令等の内容を踏まえ、設立準備委員会、及び推進協議会において、28年度中に改めて検討する。

平成28年 4～6月	部会・協議会の総会等 (推進協議会への参加について審議)
5月末	東社協 理事会 東京都地域公益活動推進協議会の設置について
7月	地域公益活動推進セミナー(推進協議会への参加呼びかけ)
7～8月	推進協議会への法人の参加意思確認
9月	東京都地域公益活動推進協議会 設立総会

東京都社会福祉協議会 社会貢献事業検討委員会 委員名簿

	氏名	所属		氏名	所属
1	◎小林 良二	東洋大学 教授	9	坂本 尚史	東京都福祉保健局総務部事業推進担当部長
2	中島 修	文京学院大学 准教授	10	榎本 圭介	品川区福祉部長
3	○品川 卓正	東社協 社会福祉法人協議会会長 村山苑 理事長	11	伊藤 幸寛	三鷹市健康福祉部長
4	相羽 孝昭	東社協 社会福祉法人協議会代表 アゼリヤ会 常務理事	12	伊藤 重夫	区市町村社会福祉協議会 区部代表 杉並区社会福祉協議会 事務局長
5	西岡 修	東社協 東京都高齢者福祉施設協議会代表 白十字ホーム 施設長	13	粕谷 静男	区市町村社会福祉協議会 市町村部代表 調布市社会福祉協議会 事務局長
6	高澤 勝美	東社協 知的発達障害部会代表 武蔵野デイセンター山びこ 理事・施設長	14	山崎 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター所長 神奈川県立保健福祉大学 顧問・名誉教授
7	下竹 敬史	東社協 保育部会代表 さくら福祉会 さくら保育園 理事長・施設長	15	大江 義宏	民生児童委員協議会代表 都民連常任協議員・練馬区民児協代表会長
8	武藤 素明	児童・女性福祉連絡会代表 二葉保育園 常務理事二葉学園・二葉むさしが丘学園統括園長	16	小林 秀樹	東京都社会福祉協議会 事務局長

◎委員長 ○副委員長

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 社会貢献等特命担当 TEL 03(3268)7192 FAX 03(3268)0635



この資料は、東京都共同募金会の配分金により作成しました。